

# 信用金庫の日

「信用金庫法」が昭和 26 年 6 月 15 日に公布・施行されたことになみ、私ども信用金庫業界では、6 月 15 日を「信用金庫の日」として定めています。私どもは、東日本大震災や平成 28 年熊本地震の被災地域の皆さまの安心・安全と一日も早い復旧・復興を願い、6 月 30 日まで業界統一で「地域応援キャンペーン」を展開しています。また、全国各地の信用金庫がそれぞれの地域を応援しています。



清掃活動の様子



粗品贈呈の様子



各店舗で清掃活動の様子